

令和7年6月23日

住宅都市みどり局都市計画部地域交通課

福岡市政担当記者各位

公共交通不便地等における生活交通確保の取組み ～市や交通事業者と共働で取り組む地域を募集～

高齢化の進展などに伴い、買い物や通院など日常生活に欠かすことのできない生活交通の確保が課題となっています。

福岡市では、令和4年度より公共交通不便地等における「オンデマンド交通」の社会実験に取り組んでおりますが、高齢者を中心に、通院や買い物などの日常的な交通手段の一つとして利用されています。これまでの成果を踏まえ、公共交通不便地等における支援を強化し、地域の実情に応じた持続可能な生活交通確保に向けた取組みを進めてまいります。

今回、オンデマンド交通を含む様々な交通手段による生活交通の確保に取り組むため、市や交通事業者と共働して取り組む地域を募集します。

つきましては、市民の皆さまへの広報について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 地域の募集について

(1) スケジュール

令和7年7月1日(火)～8月15日(金)	個別相談会（支援制度説明・交通課題等の協議） ※応募の場合は個別相談会の参加が必須
令和7年7月1日(火)～8月20日(水)	募集期間

(2) 応募対象等

【応募対象】以下の応募条件を満たす自治協議会等

【応募条件】

- ① 公共交通不便地等(※1)を含む地域であること
- ② 生活交通の必要性を認識し、その確保に向けて話し合いや広報など、地域も主体性を持って、交通事業者及び市と共働した取組みができること (※2)
- ③ 個別相談会に参加していること

(※1)公共交通不便地等

- ・バス停から概ね500m以上、駅から1km離れた地域
- ・バス停・駅との高低差が概ね40m以上の地域
- ・バス停・駅までの経路について、迂回を要する、坂道がきつい等、公共交通が不便と考えられる地域

(※2)地域の主な役割として交通事業者及び市と協力して取り組んでいただくこと

- ・運行内容等を話し合う場の立ち上げ、停留所などの検討・協議
- ・地域住民への周知、利用促進の取組み
- ・地域の企業等からの協賛に関する協議（必要に応じ） など

(3) 募集後の流れ

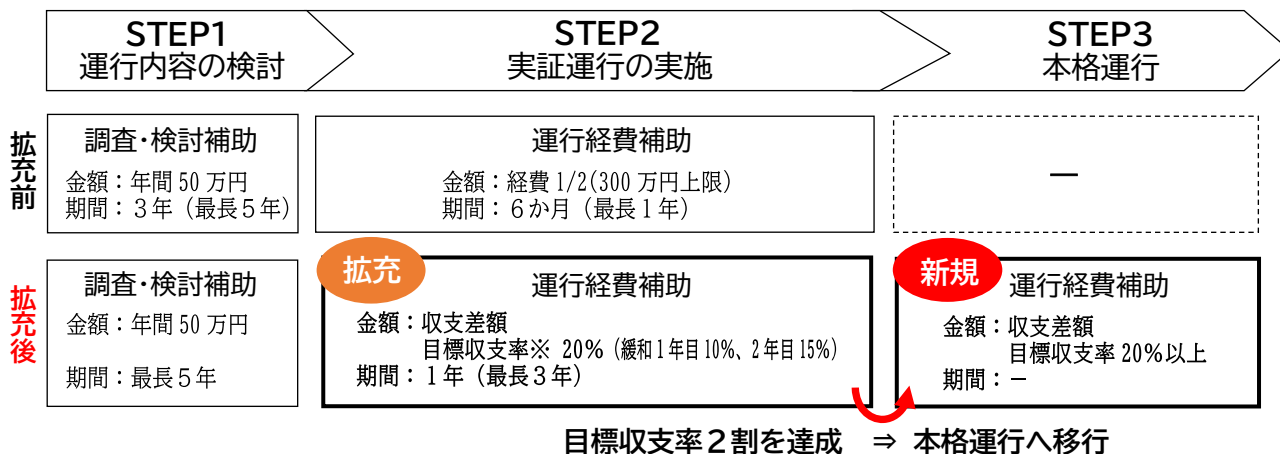
応募された地域と取り組むエリアや交通手段などを検討のうえ、交通事業者を公募するなど、順次運行開始を目指し取組みを進めます。

2. 公共交通不便地等への新たな支援制度について

持続可能な生活交通の確保のため、地域での運行内容の検討や交通事業者が実施する実証運行など、取組みに応じて段階的に支援を行います。

〈支援内容〉

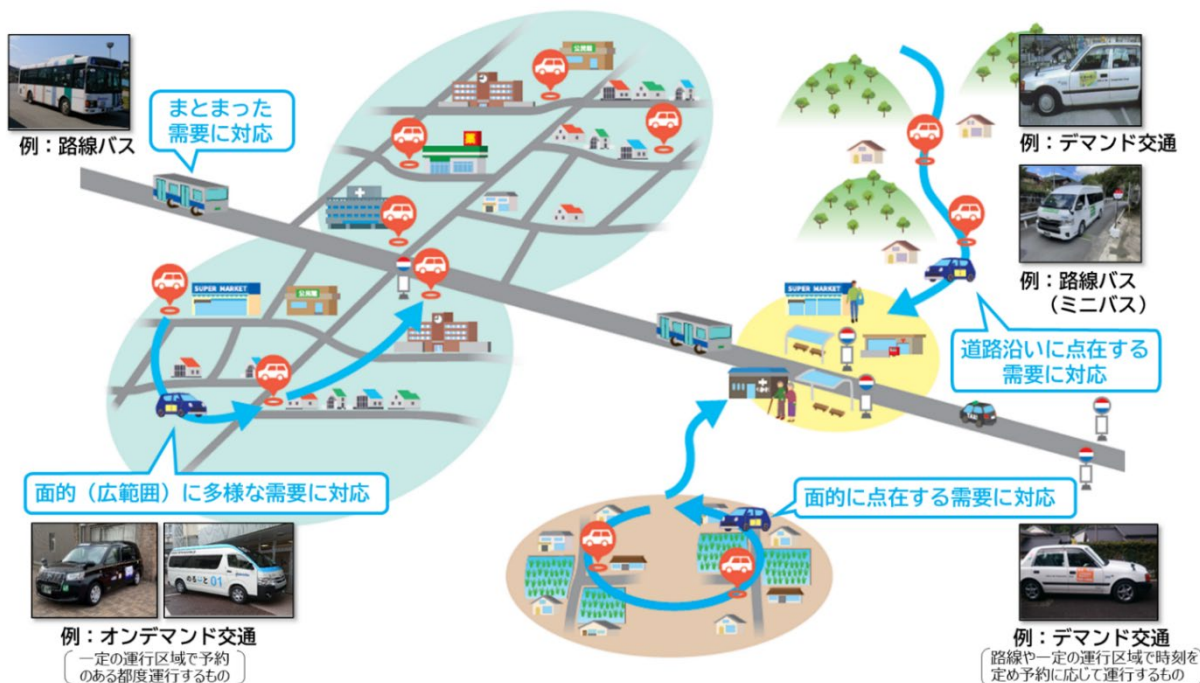
地域の取組みに対する検討経費を引き続き支援するとともに、交通事業者が実施する実証運行への補助・期間を拡充し、本格運行への補助メニューを新設します。



※目標収支率：社会実験の実績等を踏まえ、目標収支率（収支率＝収入÷運行経費（初期経費等除く））を設定。目標収支率に至らなかった場合には運行見直しを行うなど、収支率の改善状況を踏まえたうえで、運行の継続有無を判断。

（地域の実情に応じた生活交通の確保イメージ）

運行エリアや交通手段などを、地域の皆様とともに検討します。



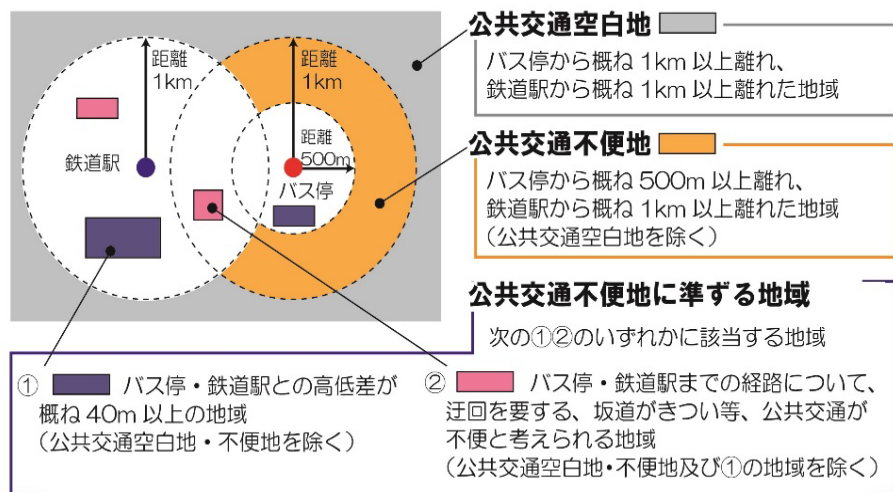
3. その他

募集等の詳細については、順次、市ホームページ（「福岡市 不便地対策」で検索）に掲載します。

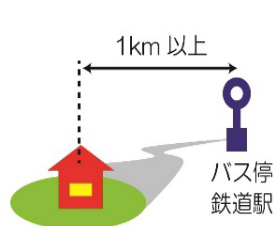
【問い合わせ先】

住宅都市みどり局都市計画部地域交通課 担当：中村
T E L : 092-707-1037（内線 2851） F A X : 092-733-5590

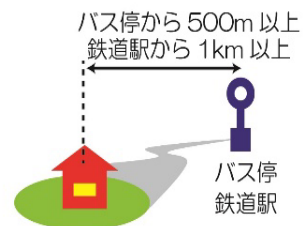
【参考】公共交通不便地等



公共交通空白地



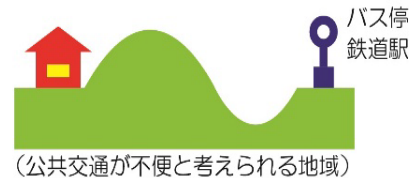
公共交通不便地



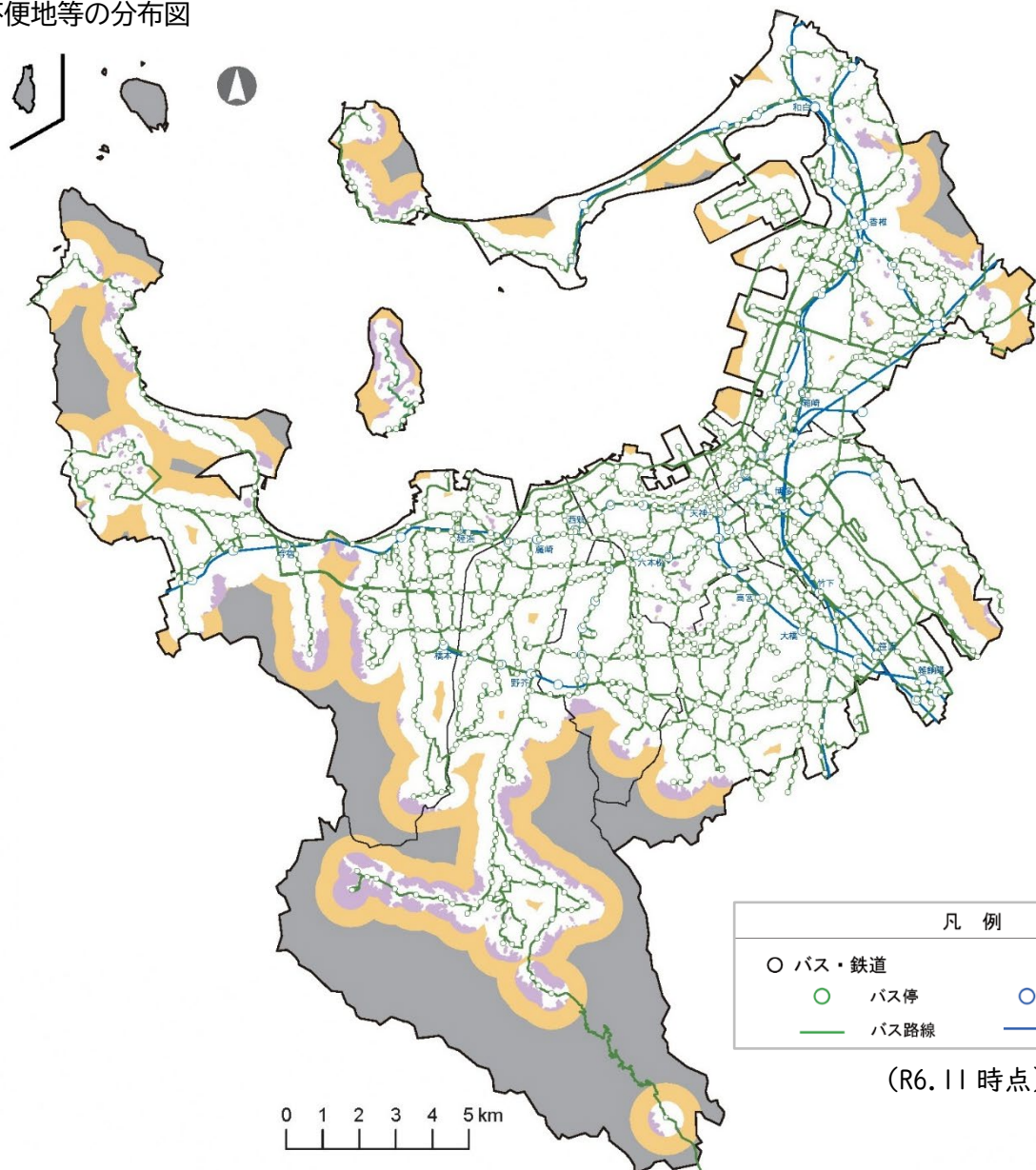
公共交通不便地に準ずる地域 ①



公共交通不便地に準ずる地域 ②



公共交通不便地等の分布図



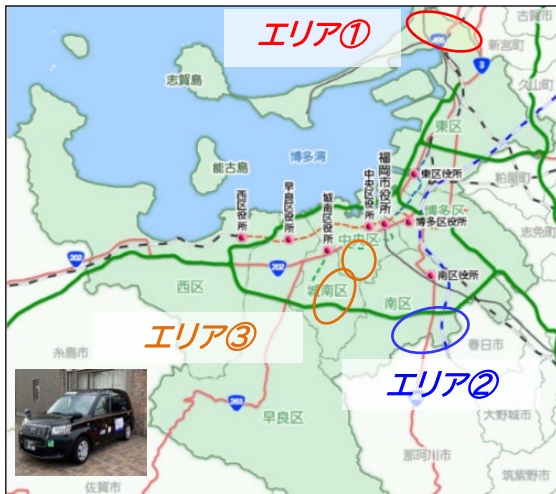
凡 例			
○ バス・鉄道			
○ バス停	○ 鉄道駅		
— バス路線	— 鉄道路線		

(R6.11 時点)

【参考】オンデマンド交通社会実験について

- 持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向けて、令和4年度より、市内3エリアで、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通を活用した社会実験に取り組んでいます。
- 持続可能な生活交通確保に向け、**運行期間を令和7年度末まで延長**し取り組みを進めます。

(位置図)



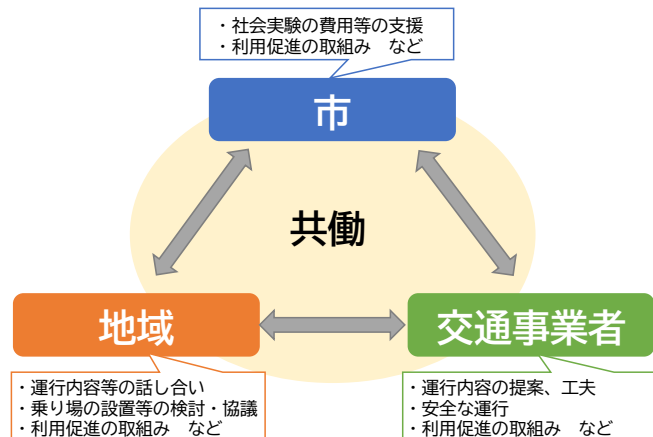
(運行概要)

エリア	エリア①東区 美和台・和白東 ・三苦校区	エリア②南区 老司・鶴田・弥永西 ・弥永・目佐校区	エリア③中央区・城南区 小笹・草ヶ江・赤坂・長尾 ・七隈・金山・片江校区
運行内容	広域運行		曜日別運行
運行日	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)		平日・土曜日※各3曜日 (日祝・年末年始は運休)
運行時間帯	8:00～18:00(ドライバー休憩1時間含む)		
運賃	300円/1乗車・人(障がい者・介護者1名・小学生は半額) ※エリア②南区:井尻駅・博多南駅付近は400円(障がい者等は半額)		
使用車両	ユニバーサルデザインタクシー車両(乗客定員4人)1台		
運行期間	R4.11.24～ R8.3.31	R5.1.31～ R8.3.31	R5.6.28～ R8.3.31

<地域や交通事業者、市で共働した取り組み>

◆実施体制

<地域(複数校区)や交通事業者、市で共働した取り組み>



◆運行協議会

<三者で運行協議会を立ち上げ、運行内容等を検討>



◆主な利用促進等の取り組み

地域説明会等
町内会・民生委員・高齢者サロン等



周知
利用促進チラシの配布等



その他
商店会と連携した乗車割引券の発行



(エリア③中央区・城南区)

※今回の取り組みでは、オンデマンド交通に限らず、地域の実情に応じた交通手段などを、地域の皆様とともに検討します。